

## スーパーグローバル大学等事業 外部評価結果

### はじめに

この評価は、文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「SGU事業」という。）のSGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめるため、幅広い機関と有識者で構成する「外部評価委員会」にて外部評価を実施した。

評価は以下の方法により行った。

#### (1) 評価対象の設計の確認

評価対象であるスーパーグローバル大学等事業において明治大学が構想した取組みについて、構想事業の目的とそれを達成するための活動がどのように計画されたのかを、自己点検・評価書から全体像を把握する。

#### (2) 主な評価項目

評価目的（SGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめること。）に照らし合わせ以下の視点からの評価を行う。

- ①事業の実実施計画及び内容等の妥当性（セオリー）（事業の組み立てを中心に評価）
- ②事業の実実施計画及び内容等の実施状況の妥当性（プロセス）（事業計画の実施状況と活動を中心に評価）
- ③事業における各種取組の改善成果及び有効性（インパクト）（事業目的と大学からのデータ提供を中心に評価）

#### (3) データ収集・分析の方法

##### ①書面分析

自己点検・評価書、既存の関連ドキュメントを基に、上記評価項目ごとのデータ・情報の収集・分析。

##### ②実地調査

書面では確認できない事項等を中心にして事業の実実施状況を調査する。実地調査では、事業実施の適切性（実施プロセス）及びその有効性等について把握する。また、プログラム推進者へのインタビューを実施し、プログラムに対する関係者の認識の把握や不明点の確認及び共通理解を図る。

評価結果は「評価結果（総評）」と「評価結果（各委員）」の二つで構成されており、前者は外部評価委員会による全体的な評価結果、後者は各委員が分析したより詳細な評価結果となっている。

### 評価結果（総評）

貴学では、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により学生交流を中心とした国際化の推進に制約を受けながらも、外国語のみで卒業できるコースの数、外国語による授業科目数やシラバスの英語化など教育改革に関する数値目標を達成するなど各種計画が実現されている。特に、国際教育センターを軸とした支援、学生同士（日本人学生と外国人留学生）の支援、危機管理への取組みなど学生支援体制の充実が特筆すべき点である。また、大学全体の長期計画である「MEIJI VISION 150—前へ—」及び「明治大学

グランドデザイン 2030」により将来像が示され、補助金を内在化しスーパーグローバル大学創成支援事業（以下「本事業」という。）で整備した国際化基盤を活かして今後も継続して国際化に取り組む体制ができており本事業の目的の達成が期待できる。

しかし、高レベルの英語教育プログラムを多数用意したが、その受講数や学生全体の英語力の達成目標に限界があることが明らかになった。3000名を超える TOEIC730点以上の学生が毎年在籍していることは素晴らしいことであるが、大きな目標を達成するためには全学生への英語教育について根本的な検討が必要である。

一方で、年俸制の導入や外国籍の職員の数など主に教職員関連について数値目標に届いていない項目が散見される。これらの改革は多くの大学で難しい課題であるが、現状において支障は生じていなくとも、世界で戦うメジャーな大学として活躍していくために大学全体の目標をもう一段階高めて更なる飛躍を目指すことが望まれる。

今後の課題として、より多くの学生に国際的な志向を持たせることが重要である。充実した学生支援体制を有効に活用するためにも初年次から国際的な視野のマインドセットに取り組んでほしい。単に語学力を持ち合わせるというだけでなく、在学中に専門的な知識をしっかりと修め、社会に出た際には国際舞台で活躍できる能力を持った人材を育成していくことを期待する。

## 評価結果（各委員）

### 【池田伸子委員】

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」 — (1) 多様性

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

事業全体の計画は、2013年度の状況を踏まえたうえで無理なく策定されている。

#### 2. 事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りに進まないことも多い中で、適切にプログラムを進めている。職員の割合においては、置かれている状況の中で工夫は見られるものの、抜本的な採用のルートを作らないと、目標達成は難しいのではないかとと思われる。

#### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

2013年度と比較して、教員、外国人留学生の割合は高くなっており、今後も目標に向かって増えていけば、学生に対してもよい効果が期待できる。留学生募集も積極的に行われているほか、英語で卒業（修了）可能なプログラムやダブルディグリーなど、今後期待できるものである。

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」 — (2) 流動性

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

最終目標の全学生の 55%を留学させるのは、かなり難しいのではないかとと思われる。経済的な支援、必修化、この2本がそろわないと難しいのではないかと。

#### 2. 事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で、22年度には回復傾向がみられる。アクティブ・タームの活用に向けても、始める中で課題を見つけ、解決に向けて動いてい

ることから、適切に実施されていると思われる。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

短期間でも海外留学を経験した学生は、「何か」を得ていると思うため、学生を海外へ送り出すための仕組みを作っていくことは、学生の学びによい影響を与えると思われる。長期だけでなく短期プログラムの活用など、大学としての取り組みが進んでいると思われる。

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（3）留学支援体制

### 1. 事業の実施計画の妥当性

事業全体の計画は目的を達成するために妥当である。

### 2. 事業の実施状況

適切に実施されているが、「留学中」のメンタルヘルス、さらには学習しようがい等に対する支援についても、今後さらに体制を整えていく必要があると思われる。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

日本人学生の留学への支援体制（留学前）はよく整えられていると思うが、留学中、留学後の学生支援についても手厚くすれば、より効果が高まると思われた。また、留学生に対する就職支援に力を入れていることは、それがさらに留学生を獲得することにも結び付くよい取り組みだと思われる。

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（4）語学力関係

### 1. 事業の実施計画の妥当性

事業全体の計画は目標を達成するために妥当である。

### 2. 事業の実施状況

大学のガバナンスによって実施していく事項（外国語による授業科目数、外国語のみで卒業できるコースの設置数）については、適切に実施できている。学生の語学力向上のための取り組みについては、学生を継続的に履修させる仕組みが必要だと思われる。あるいは入学試験の方法か。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

数値からも成果があったと確認できる。外国語のみで卒業できるコースに在籍していない学生の多くが、外国語による授業を積極的に履修する仕組みができているのであれば素晴らしいと思う。今後は、英語で展開される授業を履修する学生を増やす仕組みが求められる。

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（5）教務システムの国際通用性

### 1. 事業の実施計画の妥当性

妥当であり、無理や過不足はない。

### 2. 事業の実施状況

適切に実施できている。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

ナンバリング、シラバスの英語化ともに目標を達成できており、さらに国際認証も取得できている。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(6)大学の国際開放度

1. 事業の実施計画の妥当性

計画は妥当であり、無理や過不足はない。

2. 事業の実施状況

クォーター制、渡日前入試、奨学金、宿舎等、計画にそって適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

アクティブ・タームの導入については、困難な中着実に実績を挙げていると思う。また、様々な方法で渡日前入試を実現しようとしていることも評価できる。クォーター制の導入を実現していくプロセス（大学全体の展開コマ数の見直し）などは、他大学にとっても参考になる取り組みだと思う。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(1)人事システム

1. 事業の実施計画の妥当性

計画に無理や過不足はない。

2. 事業の実施状況

教員については適切に進められているが、職員については進んでいないように見受けられる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

教員においては、様々な取り組みによって外国語で行われる授業が充実しているため、学生にもよい環境を作れている。一方で、職員においては、専門性や成果が求められる職種でありながら年俸制に移行できていない。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(2)ガバナンス

1. 事業の実施計画の妥当性

事業全体の計画は妥当であり、無理や過不足はない。

2. 事業の実施状況

おおむね計画にそって適切に実施されている。基準を満たす職員の割合は年々増えているが、目標値に到達させるためには、採用時の英語基準等の改革が必要ではないかと思われる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

迅速な意思決定を実現するための工夫はしっかりとできていると思われるが、職員の外国語力を底上げするためには、研修だけでは十分ではないと思われる。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(1)教育の質的転換・主体的学習の確保

### 1. 事業の実施計画の妥当性

計画は妥当であり、無理や過不足はない。

### 2. 事業の実施状況

適切に実施されている。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

まだ全学的ではないが、クォーター制、7週授業などが開始されており、実施したうえで改善を重ねていく体制ができている。

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(2)入試改革

### 1. 事業の実施計画の妥当性

計画は妥当であり無理や過不足はない。

### 2. 事業の実施状況

0%からのスタートではあるが、やや伸びが鈍いように見受けられる。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

外部試験の活用が始まったことで一定の成果はあったと思われるが、今後は、外部試験の活用によって効果があつたことなどを学内で共有し、さらに活用を広げていく工夫が必要だと思われる。

## ・共通観点3「大学独自の成果指標と達成目標」意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標

### 1. 事業の実施計画の妥当性

すべてにおいて100%を実現するためには、履修させるためのインセンティブあるいは「縛り」が必要であり、それがない中での目標としては高すぎるように思われる。

### 2. 事業の実施状況

異文化理解力向上のための科目が英語ではなく日本語で行われているなど、やや計画とは異なる点がみられる。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

割合は少ないが、それぞれのプログラムに参加した学生がおり、一定の効果が得られていると思われる。

## ・共通観点4「構想実現のための体制構築」構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等

### 1. 事業の実施計画の妥当性

事業計画は妥当であり無理や過不足はない。

### 2. 事業の実施状況

おおむね計画にそって適切に実施されているが、教務、入学、就職キャリア等の部局とSGUマネジメント会議のプログラム遂行における関係性が少し見えにくかった。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

この事業によって、学長をトップとした国際化推進の仕組みができおり、大学全体

の国際化を推進するうえで、効果があったと思われる。

- ・ 財政支援期間終了後を見据えた財源確保

1. 事業の実施計画の妥当性

計画は妥当であり無理や過不足はない。

2. 事業の実施状況

適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

しっかりと計画的に内在化されている。

【小野博委員】

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（1）多様性

1. 事業の実施計画の妥当性

コロナが蔓延する前の2013年に立てた計画であり、グローバル化を順調に拡大することを前提とした体制作りの計画としては妥当である。しかし、職員へ求める項目と、大学全体の学生に求める項目について、一部、目標値が高すぎたと考える項目もあった。

2. 事業の実施状況

コロナ禍で海外との学生の相互交流が難しかった3年間を考えると2023年度に目標がほぼ達成できる見通しの項目が多いことから、適切に実施されたと考えている。職員への取り組み、全学の学生への取り組みが未達成な項目があるのは残念である。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

2023年度後半には留学等の交流が活発になることが予想されるので、通年では達成可能と考えている。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（2）流動性

1. 事業の実施計画の妥当性

2013年のコロナ前の計画作成時の目標としては大変意欲的である。目標設定は、正しかったが、コロナ禍で実現できなかった面もある。特に、大学院生の留学目標が達成できなかったのは残念である。

2. 事業の実施状況

コロナ禍の3年間の交流の減少はやむをえない。コロナ前の計画をこの2年間で一気に取り戻そうとされており、2023年度に大学院生の派遣目標が半分程度達成されることを期待したい。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

コロナ明けで意欲的な教職員の取り組みと学生の国際交流の活発化を求めた意識の変化による改善効果で、今後、結果に大きく表れることを期待したい。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（3）留学支援体制

1. 事業の実施計画の妥当性

国際教育センターを中心にした「留学生への支援体制の構築」は妥当である。また、

学生による支援制度の新設は留学経験のある学生の活動によって帰国後も成長する力になり、とても素晴らしい制度と考える。

## 2. 事業の実施状況

「グローバル教育プログラム」の一環で「海外留学プレ・ポストプログラム」を充実させるだけでなく、海外の大学へ留学をする学生への経済的支援の強化も実施しており、全体として適切に運営されている。

## 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

コロナ禍の影響で成果は必ずしも数値に表れていない項目もあるが、2021年度に比べ2022年度は3倍以上に増えている項目もあり、今後の増加が期待される。今後、学生交流の急激な改善が見込まれており、活動は活発である。しかし、大学院生の留学実績が少ないことから、この点の強化が求められている。

### ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」－（4）語学力関係

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

外国語による授業科目の増大、外国語によるコースの設置の増加などは目標の達成は可能であると考えられ妥当である。しかし、学生の外国語力は2013年度に比べ申請時の2019年度には倍増しているものの、SGU事業の4年間でその5.5倍の目標設定には無理があったと考えている。全学生の語学力を高めるには、日本語力の測定・習得から計画する必要があるが、TOEFLレベルの習得目標を40%とすることは、かなり無理な計画だったと考える。

#### 2. 事業の実施状況

外国語および英語による授業科目は、2020年度には、2019年に策定した目標値を超えており、明治大学の国際化の取り組みの強い意志を感じる。また、全学における外国語力を満たす学生数（全学生数における割合）については2019年における計画が過大であり、実施は難しいと予想された。大規模大学である明治大学で全学の取り組みを達成するには時間がかかりそうだ。現在の大学生には学生の外国語力の習得には、学生の日本語力や外国語力に見合った教育が必要であるとの考え方に立たないと成功しない。また、この考え方に立たないと、学内コンセンサスは取りにくいと考える。

#### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

大学側が教員に求めた改革は計画に沿って、あるいは、それ以上に実施された。2019年度の全学生の英語力は2013年度に比べ伸びているが、2021、2022年度は共に10.6%と同数であり、目標の達成率は約1/4と低く、今までと同じ発想で計画を続けたら、目標達成は不可能であろう。

### ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」－（5）教務システムの国際通用性

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

2013年度にはナンバリング行っている授業科目数の割合は0であったが、SGU事業でナンバリングの目標を100%、シラバスを英語化している授業科目数の割合を61.8%に設定したことは妥当である。

## 2. 事業の実施状況

授業のナンバリング及びシラバスの英文化は、計画以上に達成されており、国際化の取り組みの勢いが感じられる。

## 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

目標は達成された。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(6)大学の国際開放度

### 1. 事業の実実施計画の妥当性

コロナ禍で国際交流ができなくなることが全く予想されない時期の計画であり、高い目標値を設定したことは妥当である。

### 2. 事業の実実施状況

コロナ禍で混住型学生宿舎への留学生、日本人学生の入居がプログラムの計画通りに進まなかったことはやむをえない。2023年度の復活は素晴らしい。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

混住型学生宿舎はコロナ禍の2021年度、2022年度は閉鎖されていたと思われるが、2023年には復活し、今後も入居希望者が増えるだろうことが予想され、改善効果及び有効性は高い。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(1)人事システム

### 1. 事業の実実施計画の妥当性

国際化を進める大学における外国人の年俸制教員の雇用の効果は大きいことが予想され採用計画を立てたことの妥当性はあるが、コロナ禍で実現が難しかった点は残念である。

### 2. 事業の実実施状況

実際に年俸制の採用が順調に増えているように見えたが、コロナ禍で計画に沿って実施できなかったことはやむをえないと考える。また、専門職の職員を年俸制職員として採用するにはそのような人材が世間にたくさんいるようにならないと難しい。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

年俸制外国人教員の採用は今後も増えることが予想されるので、実施期間に増えなかったことは心配ないと考える。しかし、年俸制職員については多くの大学で採用するような時代にならないと今後も採用は難しいものとする。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(2)ガバナンス

### 1. 事業の実実施計画の妥当性

明治大学における専任職員の専門性及び配置のルールを変えないで、半数の職員に外国語力の習得を求めることに無理はなかったか。

### 2. 事業の実実施状況

明治大学の国際化が進めばどの職員にも留学生等からの問い合わせへの対応がある

ので、全体計画を立てたものとする。実際に計画を立てる際に部署別の目標を立てた方が達成しやすかったのではないか。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

目標は達成されていないが、改善効果がなかったとは言えない。毎日外国語を使う部署と、全く外国語を話す機会がない職場の職員とは意識の違いがあるのではないか。また、2019年度から2023年度まで大きく増えていないのは、実際には外国語基準を満たす専任職員は国際化対応の部署の職員が主流を占めていたのではないか。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

大学のグローバル化と共に通常の教育改革として授業の改革を計画に入れたことは、大学全体の発展のためには妥当な目標である。

#### 2. 事業の実施状況

コロナ禍でオンライン授業の改善を追加したプログラムを実施したことは良かった。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

アクティブラーニングの充実は改善効果の指標の1つと言えるが、実際に学生の声は報告書にはないが、大きな効果があったように伺える。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(2) 入試改革

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

TOEFL等の外部試験を全ての学部に対し入学定員において設定することに無理はなかったか。現在の高校教育で習得される英語力(公立高校平均英検3級～準2級)を考えると一部の帰国子女や受験校生徒以外は必ずしも英語レベルが高いとはいえないので、必要とする学部入試だけで良かったのではないか。

#### 2. 事業の実施状況

現在の高校教育での英語力を考えると、一部の帰国子女や受験校の生徒以外の英語力は必ずしも高レベルの英語力を持っていないので、全学部に求めるには無理があり、実際に実現しなかった。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

全入学定員数に対する対象学部入学者定員数はほぼ横ばい19～22年度2.6%:198人であり、目標値は11.9%:800人であることから、達成率は目標値の約1/4であった。今後、再検討が必要な項目である。

- ・共通観点3「大学独自の成果指標と達成目標」意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

全学の学生の英語力を把握しないで対象とかけ離れた実践的英語力強化プログラムや英語での授業を増やしたのではないか。無理があったと考えられる。

## 2. 事業の実施状況

適切な計画ではなく、過剰な目標の英語学習や、理解できないかもしれない英語による授業を選ばなかった学生の選択は正直である。国内で、聞くだけ、交流するだけの体験授業や体験学習には参加して、留学は無理と考える学生を大量生産しているように思われる。

## 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

指標 1, 2 は 19 年度に比べ 22 年度も大きくは伸びていない正直な数字である。

指標 3 は英語力より、コミュニケーション能力や異文化対応力を伸ばす授業であると考えられるが 22 年度は 19 年度より若干減っている。国際化で学生が達成すべき目標の第 1 を英語力とする昔からの英語教員の考え方が背景にあるのではないか。真の国際化をもう一度考え直す良いデータだと考える。

- ・ 共通観点 4 「構想実現のための体制構築」構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等

### 1. 事業の実実施計画の妥当性

S G U 事業全体を大学全体で推進するための組織作りから始めたのが良かった。S G U の推進と教学等の改革を合わせた計画は妥当である。

### 2. 事業の実実施状況

大学全体としての S G U 事業、学内改革を行う組織作りのプログラムの計画は適切に実施された。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

S G U 事業推進委員会はこの事業が終了した際に終了し、学長の下、新しい学内の諸機関で国際化を推進していくことになり、新しい発展が期待される。

- ・ 財政支援期間終了後を見据えた財源確保

### 1. 事業の実実施計画の妥当性

素晴らしい S U G 構想を立て、採択された計画は妥当である。コロナの前に計画し、実行に際し担当者はさぞ悩まれただろうことが想像できる。全てのデータを見ると 23 年度に急回復しているものが多く、最終年度が 22 年度でなかったのが幸이었다。

### 2. 事業の実実施状況

コロナ禍の中でプログラムに沿って、リスクを感じながら実行可能なものを実践する姿勢がよく読み取れ、教職員の努力が実ったようだ。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

23 年度が最終年度となり、その成果は数字に表れており、有効であった。円安が続く中で多数の日本人学生を留学、海外研修に派遣することは、学生本人にとっても、大学の財政基盤にも負担が大きいが予想される。全国の国公私立大学のなかでも大学の国際化に一步先を行くことができたことは大きな成果である。

## **【加藤智恵委員】**

- ・ 共通観点 2 「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－ (1) 多様性

### 1. 事業の実施計画の妥当性

外国人教員等の「等」の部分は順調に伸びていたもので、目標数値達成は可能な計画であったが、職員については最初の6年の実績を見ても大幅な増員はみられなかったため、2023年までに50名という計画は当初から難しかったと考えられる。外国人職員の方が教員より採用・雇用しやすいはずなので、何が原因だったのか。留学生数は2019年まで順調に増員していたので、留学生を4000名にするという目標はアグレッシブながら妥当であったと考える。

### 2. 事業の実施状況

2019年まで順調に伸びていた外国人教員等がその後、横ばいまたは減少になっているのは残念。コロナの影響か？外国人職員等については2013年当初からコロナ前に数名増員したのみで、最終的には同数。人事部への聞き取りによると、外国人職員のポジションへの応募自体が少なかったとのこと。また、あっても断られてしまったといった趣旨の説明であった。留学生数は増加はしたものの、目標には到達できなかった。コロナの影響が大きかったのはいたしかたない。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

教職員については目標値に近づいたものの、外国籍教員は2013年より減少している。外国で学位取得または研究をした日本人は増加したが、その効果が国際化における多様性を促進するという目的にどれだけ貢献したと考えるか。職員の多様性を示す%は逆に後退してしまったので、有効性は認められない。外国人職員がもともと必要でない、さらには必要であってもその問題意識が少ないというお話もうかがい、留学生を増やし、ますます国際化を図ろうという大学の方針と、現場の意識が一致していないようにも感じた。留学生の割合を12%以上にする目標は、約半数までしか届かなかったため、その効果についてはまだ道半ば。2019年の評価にも記したが、留学生だけ増員してもローカルの学生から隔離されているのは大学の国際化に繋がらないので、日本人学生との交流を目的とした施策も期待したい。

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(2)流動性

### 1. 事業の実施計画の妥当性

留学経験者数は2019年までは確実に増員していた。但し、毎年200-300名ずつという当初の伸び率で行くと、23年度の目標値は少々厳しいものではあった。一方、大学間協定に基づく交流数はインバウンド、アウトバウンド共に目標値が1000名台と極端に高くなかったこともあり、妥当な計画であった。

### 2. 事業の実施状況

2019年に日本人学生派遣数の多い大学で全国2位になり、大学間協定に基づく派遣日本人学生数も2019年には急伸、受け入れ外国人留学生数も倍増した。しかし、コロナの影響により留学経験者数、大学間協定に基づく交流数も目的を達成することはできなかったのは残念。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

アクティブ・タームの有効活用やブリッジ型プログラム、7週完結授業、海外協定校の増大など、それぞれ課題はあるものの、有効な方法が模索され、留学生および大学間

協定に基づく交流数増加への具体的な道筋が見いだされており、将来の増員に期待が持てる。アジア・ヨーロッパよりアメリカ希望が多いので、今後は希望の多いアメリカを増やす予定とのこと。アジアに関しても、短期のアウトバウンド4名に対してインバウンド1名という設定ができていて、大学としては交換留学のインバランスについても厳しくはみていないということなので、安心してアウトバウンドを増やしていいのではないか。

・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－ (3) 留学支援体制

1. 事業の実施計画の妥当性

英語力の強化やそれらの単位化、リスクマネジメント体制の強化は日本人学生の留学支援体制強化にかかせない。ただし、留学支援体制強化には専門職員が必要であり、職員増員なくしての(＃1より)目標設定に無理はなかったか。

2. 事業の実施状況

学生による学生支援体制の導入や各種助成金制度の充実がなされた。また危機管理強化についても準備が進んでいる様子だが、コロナ終息とともにこれから学生の送り出しが更に本格化してみて修正・補足する点も出てくるはずなので、引き続きの充実が必要。外部機関への危機管理業務委託も進んでいると説明を受けた。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

学生による学生支援体制や円安に対応した奨学金プログラムの創設などは有効。コロナ禍で実際の留学自体は難しかったが、逆にコロナによってオンラインでの支援体制が整うなど有効に働いた点もあった。外国人の就職に関しては、80%の就職率は決して悪くないが、更に高い数字を目指すなら、日本の就職活動と合わせるよう指導するだけでなく、彼らに合ったきめ細かい就職活動(例えば個人別、国別に企業を絞るなど)が必要と考える。イングリッシュトラックについては、簡単に実現できるプロジェクトではないので、全学的で継続的な計画を進めていただきたい。聞き取りで、留学生の多い学部では危機管理体制が比較的整っているが、少ない学部ではあまりできていないということなので、今後は情報の共有が学部間でうまくできるように進めていただきたい。

・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－ (4) 語学力関係

1. 事業の実施計画の妥当性

「外国語による授業科目数・割合」「外国語のみで卒業できるコースの数等」については、早い段階から実績が伸びて、無理のない目標であった。ただし、コース数に関しては、学部は1コースのままとなっている。④に関しては、2020年以降、伸びが鈍化し目標値にはるかに及ばなかった。目標が高すぎたのは明らか。

2. 事業の実施状況

「外国語による授業科目数・割合」「外国語のみで卒業できるコースの数等」については、計画にそって目標を達成できている。Eラーニングや海外提携校とのオンライン授業を利用するなど適切に実施されている様子。④は目標の約1/3に留まった。聞き取りでも目標が高すぎたという見解があった。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

④は明らかに目標が高すぎた。他の科目を学びながら日本の高等学校を卒業した学生が iBT84 を達成することは容易ではない。TOEFL 80-85 を達成させる学生数 XX 人、70-80 は XX 人、60-70 は XX 人というように現状にあった達成可能な目標にすれば、学生各々のレベルに期待される効果を発現することは可能。聞き取りにより、やはり④の目標は高すぎたので、CEFER の B1 レベルに切り替え、今後は「留学エントリーグループ」(TOEFL60/61 程度)を広げていきたいというお話を聞いた。無理に高い目標を持たず、裾野を広げて全体のレベルの底上げを図る方針は良いと思う。外国語のみで卒業できるコースが学部で1つしかないのは、大学院のニーズの方が高かったからと確認できた。今後、学部でどのように外国語のみで卒業できるコースを増やしていくかは大きな課題。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(5) 教務システムの国際通用性

1. 事業の実施計画の妥当性

ナンバリングは順調に進んでおり、目標も妥当。シラバスの英語化は2019年度の時点では10%の達成率だったので心配したが、2022年度2023年度で急激に進み達成できたことは大きく評価したい。

2. 事業の実施状況

AI翻訳の活用や外部業者への委託は、効率よく目標を達成するために効果的であった。国際通用性や質保証についても、THEやQSへの申請などが実施され、今後はランキング上位を狙った施策を期待したい。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

ナンバリングとシラバスの英語化は大学の国際化に欠かすことができない。目標達成は、留学生の増員や海外大学との提携など、今後の国際化施策への貢献が期待できる。ウェブサイトへの掲載や、検索機能の導入も評価したい。大学の国際化にとどまらず、ローカルの学生にとっても利点が多い。日本を代表する総合大学として、その責任を果たすという意味でも、THEやQSへの申請や国際機関認証の取得は積極的に進めるべきであり、今後もランキングの上位進出や国際認証の更なる拡大を目指していただきたい。

・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－(6) 大学の国際開放度

1. 事業の実施計画の妥当性

日本の大学が国際化をはかる時の最大の障害のひとつが、海外大学と異なる学期制なので、アクティブ・タームの導入は重要。ウェブ出願、海外広報のポータルサイトの充実も国際化には必須。奨学金支給や混住型宿舎の有無に関する情報伝達の指標も妥当と考えるが、さらに広げてポータルサイトや、多言語によるハウツービデオへのアクセス数、多言語のインフォセッション開催数、オリエンテーションへの参加数などを指標に加えると良いのでは。

2. 事業の実施状況

指標はほぼ目的値を達成している。2020年からのウェブ出願、オンライン相談会、クレジットカード決済導入、英語サイトでのCMS導入、グローバルアニメーション動画作成、SNSの活用など、様々な施策を進めており評価したい。外国人留学生が韓国、中国

に集中して多様化が課題とある。日本は欧米にも人気で円安もあるので、是非工夫して多様化を進められたい。アセアンセンターを利用した募集も順調に行われている。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

アクティブ・ターム導入を試行的に実施した学部の学生対象の調査結果を全学に共有したとあるが、効果はどうだったのか。この項目におけるさまざまな施策が実際の留学生獲得等にどのように繋がったのかのデータがあるか。例えば海外からのウェブへの新たな訪問者数、出願者数、入学者数の推移が分かると有効性を明確に確認できるのではないか？

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－（1）人事システム

### 1. 事業の実施計画の妥当性

教員の年棒制適用者がもともと2013年には120名だったので、135名という目標は妥当と思われる。大学の国際化にはそれを担う人材が必要なので、職員に関しても10年かけて0名から20名にする目標は難しくないはず。

### 2. 事業の実施状況

実績値は教員70名、職員は0と全く計画にそって実施されていない。「国際通用性を見据えた採用と研修」にあるように、年棒制でなく、テニユアや通常採用を増員して国際化に必要な人材を採用したということなら、かえって本来あるべき方法なので問題ないが、そのように理解して良いのか。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

職員に関しては、年棒制の特任教員を海外から採用することが効率的かもしれないが、職員は年棒制でなく通常採用にして持続性をもった施策ができるようにする方が有効と考える。2019年にも述べたが「人物本位の採用を基本としているため国籍を重視した採用は難しい」という表現には違和感を覚える。外国人は皆人物が悪いという意味に取れてしまう。高度すぎる日本語能力や日本への高い適応力を要求しているのではないか？国際化は多様化と並行しているので、大学の国際化を目指すなら、パーフェクトなバイリンガル能力や日本の文化や生活への高い適用力を要求せず、職員採用もあらゆる意味での多様化を進めるべき。日本人のような外国人のみを求めるには無理があり、競争率も非常に高くなる。日本は観光や短期滞在先としては人気があるが、円安の現在、ジョブマーケットとしては報酬も見劣りし、特段魅力的ではないことを考慮しなくてはならない。

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－（2）ガバナンス

### 1. 事業の実施計画の妥当性

「外国語力基準」がTOEIC800点以上の職員を50%にするという目標は、達成率から見ても16.5%にとどまっているので、目標が高すぎた。新たに英語力の高い職員を大幅に増員するのではなく、現職の職員の英語力を上げるのは、よほどのインセンティブがない限り難しい。国際化には他の能力も必要であり、合わせて評価しているはずなので、

もう少しなだらかで段階的な目標と適当なインセンティブを提示していくのが良いのではないか？IR機能の強化や迅速な意思決定を実現する工夫は、国際化のためだけに関わらず必要不可欠。

IRシステムの構築は、データに基づいた意思決定を迅速に行うには不可欠。

## 2. 事業の実施状況

TOEIC800点を持つ職員については、増員はしたものの目標にはほど遠い。IRシステムの構築が進んだことは高く評価したい。

## 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

政策立案・企画業務に実際にIRデータが活用されるようになり、その有効性が確認できる。リクエストの実績だけでなく、それに元づく施策の成功例を可視化することはできないか？

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(1)教育の質的転換・主体的学習の確保

### 1. 事業の実施計画の妥当性

アクティブ・ラーニング促進のために、アクティブ・タームの導入やアクティブ・ラーニングのFDを進めるといふ目標は良いと考える。実際にどの程度進んだかの数字的指標があると更に分かりやすかったのではないか？

### 2. 事業の実施状況

例えば、アクティブ・タームを利用して、学生が実際にどのような学びをしたのか、もう少し具体的な例と数値があると、実施状況が理解しやすい。アクティブ・ラーニングの教授法が英語のみならず、日本語の授業にも活用されていることは評価したい。日本語であっても学生が主体的、能動的に学修し、その意識が高まることは、教育の質向上、ひいては国際化にもつながる。ICTを導入した学びについては、うまく活用できて、更に教授陣へのICT FDが進めば、教育の質向上に飛躍的に貢献できる。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

「FD だより」やアクティブ・ラーニングの事例集発行に結びついていたことは評価に値する。一方、アクティブ・タームの実施状況やアクティブ・ラーニングについて調査をしたようだが、その結果について触れられていないので、学生への期待された効果が発現されているかは明記されていない。アクティブ・ラーニングの成果が就職活動や就業後にどのように表れたかなどを調べる必要がある。副学長から展開コマ数を全体的に検討中で、コマ数をスリム化して目的に応じたクォーター制を進める予定とうかがった。柔軟性の高い枠組み作りを、今後も引き続き進めていっていただきたい。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(2)入試改革

### 1. 事業の実施計画の妥当性

数値目標は11.9%に対して2.6%と達成が難しい目標だった。4技能試験方式とは英検のことか？具体的にどのようなものかの説明が欲しい。

### 2. 事業の実施状況

事業自体は適切と思われるが、目標に対して20%の達成率なので、順調に実施されているとはいえない。導入がすすまない理由として、「外部試験に対する信頼性がないから」、「教授の中には入試問題を自ら作ることが重要と考えている人も多いから」、「4技能試験で入学した学生は大したことがなかった」、「4技能試験で入学させた学生にはその能力に応じた受け皿をつくる必要がある（が、今は整備されていない）」などの説明を受けた。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

目標達成率が20%なので、有効性が確認できるとは言えないが、今後も外部試験を活用した入試の拡大を図っていくとあり、大学の方針としてどの程度この施策に重点を置いているのかあまり明確でない。

- ・ 共通観点3 「大学独自の成果指標と達成目標」 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

「未来開拓力」を養成するために、現在の定量的評価指標の3項目だけで良いかについては少々疑問があるが、本事業が特に学生がグローバルな活躍をするための英語力強化、異文化理解とその体験に重点を置いているので、目標項目としては妥当。数値目標も高すぎたとは思わない。

#### 2. 事業の実施状況

英語力強化プログラムと異文化理解向上のための科目（4単位以上）履修目標も、残念ながら達成度は20%以下にとどまった。コロナの影響なのか。異文化体験の割合は充分とは言えないまでも60%近くまで達成できている。事業促進のため、海外留学/研修、国内での留学生交流型プログラムへの経済的支援が拡充されたことは評価したい。短期留学プログラムもピークの水準に戻りつつある点は今後期待できる。

#### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

実際に英語力強化プログラムや異文化理解向上のための科目（4単位以上）を履修したり、異文化体験をした学生が、どのように成長したのか、その経験・体験が就職やその後の社会生活に影響を与えたのか、卒業生へのインタビューやアンケートを行う、就職部への聞き込みを行うことで有効性を確認することができるかと考えるが、実施されているか？

- ・ 共通観点4 「構想実現のための体制構築」 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

マネジメント体制、推進体制、関係事務組織に関しては、それぞれ各部署の責任・役割分担が明確に計画されている。目的を達成するための体制づくりに問題なかったと思われる。

#### 2. 事業の実施状況

コロナによって計画が大きく後退せざるを得ない項目もあったと推測される。目標が達成されていない項目は、コロナが主な原因だったのか、マネジメントや推進体制にも

問題があったのか、または目標設定自体に問題があったのか詳しくは分からないので、実施状況がすべて順調であったとは言い切れない。専門職員の増員が目標通りなされていなかったことが、事業の実施状況に影響したのではと懸念する。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

目標を達成できなかった項目についても、体制に問題があったのであれば、改善点が明らかになったはず。この事業で構築したノウハウを生かし、より良い体制づくりが可能となり、今後も大学のグローバル化に多いに役立てることができると考える。

## ・財政支援期間終了後を見据えた財源確保

### 1. 事業の実施計画の妥当性

事業の7割以上の財源を大学の自己資金が占めており、学内予算への内在化が可能と思われるので、妥当である。

### 2. 事業の実施状況

学内予算が占める割合について、資料には数値目標が明記されていなかったもので、計画に沿っていたかの判断はできないが、2021年に71.7%、2022年は75.3%であることから適切に実施されていると言えるのではないかと。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

今後もSGU推進費として予算取りが継続される予定であり、この事業の有効性、今後の活動への継続性も確認できた。聞き取りで、来年以降も「国際化推進費」として同額が確保される予定と聞くことができた。また、グランドデザイン2030にも国際化推進に係わる重点施策の仕組みが整えられ、明治大学の国際化は今後も進められると明記されている。世界における我が国の高等教育の評価は決して高くない。日本の大学における国際化のスピードも急速に進んでいるとは言えず、世界大学ランキングを見ても欧米大学に劣るどころかアセアン諸国にも猛追を受けている。貴学には今後も国際化を進め、日本を代表する総合大学として世界の強豪と戦える存在となっていただきたい。

## 【斎藤輝夫委員】

## ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」 「1. 国際化関連」－(1)多様性

### 1. 事業の実施計画の妥当性

外国人職員等の目標値がやや高すぎた感があるが、全般的には妥当と評価できる。

### 2. 事業の実施状況

概ね適切と考えるが、外国人職員等の実績値が目標値を大きく下回り23年度が21名にとどまっている点は、当初の目標値が高すぎたことを勘案しても、外国人留学生が2000名近く在籍している現状に鑑みるともう少し増加する努力が必要ではないか。ただ、コロナ状況などに鑑みると実施状況が不適切とまでは言えない。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

アクティブ・タームを活用し海外大学の優秀な教員の招聘を試みは、グローバル化にとって大変有益と考えるが、まだ目標とする教員の派遣及び招聘の実施が実現されていないとのことなので、今後に期待したい。ただ、数の増加だけにこだわらず、学生へのイン플エンスの高い人材の獲得を期待したい。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（2）流動性
  - 1. 事業の実施計画の妥当性

海外留学プログラムの拡充と留学生の目標値に関して、実施計画は概ね妥当と考える。協定校政策についても、単なる数の増大だけではなく、欧米やASEAN地域のトップスクールとの連携などのネットワークの質を考慮する政策は妥当と考える。
  - 2. 事業の実施状況

留学経験者数、受入れ外国人留学生など、いずれも目標値に大きく未達であるが、コロナ感染拡大の影響を考慮すると致し方ないであろう。概ね適切に実施されていると評価できる。
  - 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

非英語圏の大学への留学促進など、積極的な留学支援策は評価できる。コロナの影響などでまだ効果は十分にでていないと思われるが、今後に期待したい。協定留学において、欧米の大学へ留学を希望する学生に偏りがみられる点は懸念される。海外の物価高騰、円安なども逆風となっていると思われるが、特に優秀な学生には種々の支援も含め留学を促進していくことが肝要と思われる。
  
- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（3）留学支援体制
  - 1. 事業の実施計画の妥当性

助成金制度や宿舍提供等、様々な支援策を計画しており、妥当と評価できる。
  - 2. 事業の実施状況

経済支援策については、計画にしたがって適切に実施されている。留学生に対する学習上の支援も、キャリア向上につながる様々な座談会や講座を展開しており、適切に実施されている。
  - 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

学習支援や生活支援については、「グローバル選抜助成金制度」をASEAN諸国のみからDAC対象国に拡大し、有意義な改善と思われるが、認知度の点から、依然ASEAN諸国からの申請に限られている点、グローバル促進の件から今後の課題である。学習支援、就職支援については、改善効果が出ていると推測できる。
  
- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（4）語学力関係
  - 1. 事業の実施計画の妥当性

全体的に妥当と評価できる。「専門科目を英語で徹底的に学ぶ」（グローバルトップスクールセミナーの取組など）は、グローバル人材を養成する上で良い計画である。英語学位コースの充実の方向性も妥当である。ただ、学生の外国語能力の定量的評価指数（外国語能力基準達成者目標12800人）については、現実的ではなかったのではないか。
  - 2. 事業の実施状況

外国語による授業科目数は、23年度の目標値に対して、22年度の実績を見ると大幅に上回っており、実施状況は良好と言える。学部における英語学位コースは、現在、商学部、政治経済学部、経営学部の3学部が連携して開講するコースの設置を検討して

いるとのことであるが、実現を期待する。また法学部など他学部でも英語による学位コースの設置を将来的には期待したい。

学生の外国語能力については、基準を満たす学生数が目標値を大きく下回っており、そもそも目標値に無理があったことも否定できないが、さらなる施策が期待される。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

グローバルトップスクールセミナーの設置など良い取組が認められるが、受講生はまだ一部の学生（政治経済学部の学生）が中心であるとのことなので、周知し全学に拡充し、履修者数の増大を図ることが期待される。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（5）教務システムの国際通用性

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

ナンバリング制度、シラバスの英語化、教育プログラムの質保証、等々、計画は妥当である。

#### 2. 事業の実施状況

ナンバリングは目標値を概ね達成しており、適切に実施されている。シラバス英語化も目標値を達成している。

#### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

グローバルビジネス研究科が国際認証(EPAS)を取得するなど、国際認証評価の分野で有効な成果が認められる。近時、ビジネススクールが選ばれるためには、国際認証の取得の有無が非常に重要であり、グローバルビジネス研究科は、本邦初の国際認証取得スクールとのことで、パイオニアとして評価されている点、素晴らしい。また、国際認証を取得した2018年度以降の入試において、コロナ禍の影響を除き100名を超える留学志願者数獲得を継続している点も高く評価できる。

- ・ 共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「1. 国際化関連」－（6）大学の国際開放度

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

大学の国際開放度については、柔軟な学事歴、入試制度の留学生への配慮、奨学金支給、学生宿舎の設置、海外拠点数増加、英語による情報発信など、多岐にわたっており、計画は妥当と評価できる。

#### 2. 事業の実施状況

アクティブ・タームの導入運用、ウェブ出願制度導入、グローバル選抜助成金制度等の創設、混住型学生宿舎に入居している外国人（目標値をほぼ達成）、など概ね適切に実施されていると評価できる。

#### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

明治大学アセアンセンターについては、タイのみならず、アセアン諸国の学生と広く交流が広がる拠点と理解しているが、スタッフの充実なども含め、より機能強化を図ることが期待される。アセンセンターから配信している「東南アジア理解講座」の過去3年間の受講者数を見ると順調に伸びてきている（2023年度春学期9人、秋学期11人）が、さらなる拡大を期待したい。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(1) 人事システム

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

年俸制適用者の目標につき妥当と評価できる。

#### 2. 事業の実施状況

年俸制適用教員については、概ね順調に増加しているが、職員についてはゼロの状況が続いており全く目標未達である。原因（人材難？）の検討も含め、対策や今後の目標設定を考えなければならないであろう。

教員の研修については、ネブラスカ大学オマハ校、カリフォルニア大学アーバイン校、テンプル大学ジャパンキャンパスなどとの連携により、計画に沿って実施されている。国際的な実績を持つ教員の採用については、数字は示されていないが、さらに実績を伸ばす必要があると推察する。

#### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

特任教員、客員教員の採用は、対学生のみならず対教員についても有効性が認められる。ただ、短期の任期の有名教員ばかりでなく、一定程度長期に腰を据えて尽力いただける外国教員も必要だと考えるので、多様性を意識していただきたい。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「2. ガバナンス改革関連」－(2) ガバナンス

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

事務職員の高度化、迅速な意思決定を実現する工夫、IR機能の強化、といずれも事業の実施計画は妥当と評価できる。

#### 2. 事業の実施状況

外国語力基準を満たす専任職員の数が、目標値（290人）を大きく下回る95人である点、さらに計画の推進が望まれる。ただ、英語対応が可能な職員が各課・事務室に2名程度配置できる水準に達しているとのことなので、最低必要レベルには達しているものと思われる。

#### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

海外の学生が留学先として魅力を感じるかどうか、の観点から、職員の国際化は非常に重要である。この点、外国語能力の向上のみならず、プロフェッショナル人材を目指す試みは有効である評価できる。一層の推進を期待したい。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

主体的に学ぶ力の醸成、そのためのアクティブラーニングの実践、など事業の実施計画は妥当と考える。

#### 2. 事業の実施状況

1コマ100分授業で14週短縮の実施や、アクティブラーニングに向けた施策（シラバスを通しての周知、メディア授業のガイドライン作成、FDの充実など）を適切に実施

している。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

7週完結授業を実施している学部を取り組み事例からは、時間上のゆとりがあることから効果が発揮しやすいことが確認されたとのことであるので、有効性が認められる。一方で、試験実施の方法、多くの履修者がいる場合の授業におけるきめ細やかな指導などアクティブタームの課題も指摘されているので、改善が期待される。

- ・共通観点2「共通の成果指標と達成目標」「3. 教育の改革的取組関連」－(2)入試改革

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

TOEFL 等外部試験に活用に向けた事業の計画はよかったが、導入の対象学部を選択の関係で目標値が少々無理があったのではないかと、と思われる。

#### 2. 事業の実施状況

英語4技能試験方式による試験実施が進んでいるが、入学定員数は目標値より大幅に下回っている。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

英語4技能試験の合格者数の増大により、学生全体の英語力向上に結びついているか、海外へ留学挑戦する学生の数増加に結びついているか、今後検証が必要ではないか。

- ・共通観点3「大学独自の成果指標と達成目標」意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標

#### 1. 事業の実施計画の妥当性

未来開拓力に優れた人材の育成の目標とそれを達成するための各観点については妥当である。実践的英語力強化プログラムとしての体系化、その履修を目指す計画は良いが、2023年度に外国語基準達成者または実践的英語力強化プログラム履修者の割合をすべての学生の100パーセントとする、という計画が現実的であったかどうかは検証が必要ではないか。

#### 2. 事業の実施状況

定期的に学生からアンケートを実施するなど努力が認められ、様々な方策で育成のためのプログラムは充実しつつあると評価できる。日本人学生留学状況調査において日本人学生派遣数の多い大学全国第2位になるなど、支援体制の成果も認められる。しかし、計画の達成状況を見ると、右表の指標1及び3のいずれも目標値を大きく下回っている。

### 3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

支援プログラムが充実しつつあるのに、右表指標1～3の実績値が目標から大きく下回っているのは、英語を学ぶ、またはグローバル人材になることへのモチベーションが足りない学生が多いからではなからうか。どれほどプログラムや支援体制を充実させても、学生の意欲がなくては外国語能力の向上は望めない。現在の日本は、全般的に若者の内向き志向が強まっていると言われているが、学生のモチベーションを高める施策、例えばグローバル人材になればどのようなキャリアが開けるか、人生でどのようなメリットがあるか、などのキャリアプランニング、人生プランニングに関する情報発信のプログ

ラムも検討してはどうか。

- ・ 共通観点 4 「構想実現のための体制構築」 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備等

1. 事業の実施計画の妥当性

理事長、学長の二長制のもと、種々の推進体制を設置しており、実施計画は妥当と評価できる。

2. 事業の実施状況

各セクションがそれぞれ活発に活動し、計画を実践していることがうかがえる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

学長の統括の下、教務部（教育・開発支援センター）、入学センター、就職キャリア支援センター、国際連携機構が、それぞれ役割を分担しつつ有機的に連携しながら国際化を進めていることが認められる。前述の通り、国際化には、体制を整えるだけでなく学生のグローバルへの興味、モチベーションを高める必要があるのではないかと。そのためにも、就職キャリア支援センターにおいては、留学生への就職サポートだけでなく、日本人学生を対象とした海外へのキャリアの展開を支援する施策の強化を期待したい。

- ・ 財政支援期間終了後を見据えた財源確保

1. 事業の実施計画の妥当性

スーパーグローバル大学創成支援事業補助金、SGU推進費などの予算措置や、財政支援期間終了後を見据えたグランドデザイン2030など、財源確保の計画は妥当であると思われる。

2. 事業の実施状況

財政支援期間においては、外国人留学生の受け入れや学生の海外派遣の増加に結びついており、適切に実施されていると認められる。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

前述のように、これまでの財政支援策は、大学の国際化に有効に機能したと認められるが、財政支援期間が終了した今後については、海外の物価高騰や急激な円安などの環境変化なども考えると事業の自走化も容易ではないと推察する。種々の工夫により国際化推進が鈍化しないように施策を進めていただくことを期待したい。

以 上

## 参考資料

- 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価要項
- 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価実施要領
- 外部評価に係る実地調査について
- 外部評価実施経過
- 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価委員会委員

## 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価要項

2016年3月9日

学部長会承認

(目的)

**第1条** 明治大学（以下「本学」という。）における文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「SGU事業」という。）の実施に関し、外部有識者の評価・助言を受け、SGU事業の着実な推進を図ることを目的として、外部評価を行う。

(自己点検・評価)

**第2条** 学長の下、SGU推進委員会において、外部評価の前提となる自己点検・評価を実施する。

(外部評価委員会の設置)

**第3条** 第1条の目的を達成するために、本学にスーパーグローバル大学等事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

**第4条** 委員会は、学長に対して、SGU事業に関する次の各号に掲げる事項について、評価・助言することを任務とする。

- (1) 事業の実施計画の妥当性に関すること。
- (2) 事業の実施状況に関すること。
- (3) 事業の改善成果及び有効性に関すること。

(組織)

**第5条** 委員会は、委員若干名をもって組織する。

2 委員は、大学の振興発展に理解のある者であつて、次の各号のいずれかに該当する者のうちから学長が委嘱する。

- (1) 大学等の教育機関に所属する者
- (2) 経済界の関係機関に所属する者
- (3) SGU事業に関し専門的知識を有する者
- (4) その他学長が必要と認めた者

(任期)

**第6条** 委員の任期は、実施した評価結果が確定するまでとする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

**第7条** 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

**第8条** 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数の議決により、これを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(外部評価結果の活用)

**第9条** 本法人及び本大学の構成員は、外部評価の結果を真しに受け止め、教育・研究活動の活性化及び業務の改善に努めなければならない。

(外部評価結果の公表)

**第10条** 外部評価の結果は、学内外に公表するものとする。

(事務)

**第11条** 委員会の事務は、教学企画部教学企画事務室が行い、必要に応じて関係部署がこれに協力するものとする。

(改廃)

**第12条** この要項を改廃するときは、学部長会の議を経なければならない。

(雑則)

**第13条** この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定めることができる。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この要項は、2016年3月9日から施行する。

# 明治大学スーパーグローバル大学等事業外部評価実施要領

2016年3月9日  
学部長会承認

## 1. 目的

明治大学（以下「本学」という。）における文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「SGU事業」という。）の実施に関し、外部有識者の評価・助言を受け、SGU事業の着実な推進を図ることを目的として、幅広い機関と有識者で構成する「外部評価委員会」による評価を実施する。

## 2. 評価方法

以下の方法により総合的に評価を実施し、SGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめる。

### （1）書面評価

SGU事業の構想調書に定める観点ごとに実施する自己点検・評価書を基に、実施計画の妥当性、実施状況並びに改善成果・有効性について分析し、本学が推進する取組みの必要性や予想される事業効果を確認するとともに、策定した事業計画を検証する。

### （2）実地調査

書面では確認できない事項等を中心にしてプログラムの実施状況を視察・調査する。実地調査では、学習環境（国際交流ラウンジ等）を視察し、適切性及び有効性等について把握する。また、SGU事業推進者へのインタビューを実施し、不明点の確認及び共通理解を図る。

## 3. 外部評価実施スケジュール（イメージ）

- 6月～7月 自己点検・評価の実施
- 9月 委員への事前説明、自己点検・評価に基づく書面分析
- 11月 外部評価委員会開催、実地調査（施設見学、役職者へのインタビュー）
- 11月 評価結果の取りまとめ・確定

以上

2023年10月13日  
明 治 大 学

## 外部評価に係る実地調査について

### 1. 外部評価の目的

明治大学における文部科学省スーパーグローバル等事業「スーパーグローバル大学創成支援」(以下「SGU事業」という。)の実施に関し、外部有識者の評価・助言を受け、SGU事業の着実な推進を図ることを目的として、幅広い機関と有識者で構成する「外部評価委員会」による評価を実施する。

### 2. 外部評価の方法

以下の方法により総合的に評価を実施し、SGU事業の推進に有意な意見、助言をまとめる。

#### (1) 書面評価

SGU事業の構想調書に定める観点ごとに実施する自己点検・評価書を基に、実施計画の妥当性、実施状況並びに改善成果・有効性について分析し、本学が推進する取組みの必要性や予想される事業効果を確認するとともに、策定した事業計画を検証する。

#### (2) 実地調査

書面では確認できない事項等を中心にしてプログラムの実施状況を調査する。実地調査では、現地での資料確認やSGU事業推進者へのインタビューを実施し、不明点の確認及び共通理解を図る。

### 3. 実地調査スケジュール

【11月11日(土)】

時間	事項	所要時間
12:00～	(大学到着・挨拶・昼食) 外部評価員名刺交換等・学長挨拶	30分
12:30～	外部評価委員会① ・委員長の選出、外部評価方法の確認	30分
13:00～	合同書面分析 ・確認事項の回答内容、資料の確認 ・書面評価シート及び自己点検・評価書を基に 合同で確認 ・学生及びプログラム推進者へのインタビュー 事項の整理	120分

15:00～	(休憩)	20分
15:20～	学生へのインタビュー ・国際化に関する活動により学生（海外留学経験者や外国人留学生等）へ期待された効果が発現しているか確認	40分
16:00～	(休憩)	10分
16:10～	プログラム推進者へのインタビュー ・国際化に関する認識の把握や不明点の確認及び理解の共有	60分
17:10～	(休憩)	20分
17:30～	外部評価委員会② ・合同分析、追加資料確認、インタビューを踏まえた評価結果の取りまとめ	30分
18:00	(終了)	

以上

## 外部評価実施経過

年 月 日		明治大学	外部評価委員会
2023 年	4 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価委員の決定</li> <li>・自己点検・評価報告書の策定（～7 月 19 日）</li> </ul>	
	7 月 27 日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価報告書に基づく書面評価</li> </ul>
	10 月 6 日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面評価段階における評価結果及び実地調査時の確認事項の通知</li> </ul>
	11 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査時の確認事項に対する回答</li> </ul>	
	11 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査の実施 （外部評価委員会の開催、学生インタビュー、プログラム推進者へのインタビュー）</li> </ul>
2024 年	1 月 10 日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査を踏まえた評価結果の確定</li> </ul>
	1 月 12 日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果の通知</li> </ul>

以 上

明治大学スーパーグローバル大学等事業  
外部評価委員会委員

区分	氏 名	役 職 等	備 考
委員	◎ 小 野 博	中央大学 理工学研究所 客員研究員 グローバル人材育成教育学会 名誉会長	3号
	○ 加 藤 智 恵	テンプル大学ジャパンキャンパス 上級副学長兼 エンロールメント マネージメント担当副学長	1号
	池 田 伸 子	立教大学 元 国際化推進機構長 異文化コミュニケーション学部専任教授	1号
	斎 藤 輝 夫	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所客員弁護 士 元 明治大学法務研究科特任教授	2号
オブザー バー	小 室 輝 久	S G U推進委員会委員長 明治大学副学長（国際交流担当）、法学部教授	
事務局	飯 塚 浩 司	国際連携部長	
	小 澤 芳 明	国際連携事務長	
	板 垣 ふみ子	国際教育事務長	
	前 田 武 士	国際連携事務室	
	中 村 麻 里	国際連携事務室	
	森 北 紗智子	国際連携事務室	

(※)

1号：大学等の教育機関に所属する者， 2号：経済界の関係機関に所属する者， 3号：SGU事業に関し専門的知識を有する者， 4号：その他学長が必要と認めた者

◎は委員長， ○は副委員長